



# 自分に挑戦！ チャレンジ南関中

2021年1月22日発行

文責 樹本



夢を描き、絆を深め、自分に挑戦する生徒の育成～輝きと潤いのある学校づくりをめざして～

## 非接触式

### 「自動体温感知器」設置

感染拡大防止のために設置しました。上部に液晶画面があり、白線で肩から顔にかけての輪郭があります。そこに顔を近づけると自動で体温を測定します。職員玄関にありますので来校の際はご利用ください。なお、マスクを着けていないと「マスクを着用してください」と指示されます。



## 「熊本県いじめ防止基本方針」が

令和2年1月24日付けで改訂されました。

本方針は、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」の規定（第12条）に基づき作成されています。熊本県では平成25年に策定され、28年の改訂を経て、今回が第3版となります。県の方針に従って市町村・学校でも作成するようになっており、学校HPに南関中学校「いじめ防止基本方針」を掲載しています。  
※ 改訂された県方針をもとに南関中の方針も見直す必要がありますので、今後検討します。

改訂された県の方針は、熊本県教育委員会のホームページで見ることができますが、南関中学校ホームページにもPDF資料としてしばらく紹介しますのでご覧ください。

## 改訂のポイントは？

大きく5点あります。そのうち1点を紹介します。その前に「いじめの定義」を確認ください。

### いじめ防止対策推進法第2条（定義）

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

最初の1点目には2つあります。

1つは、定義の中に「物理的」とありますが、この解釈が、これまでは「けんかは除かれるが・・・」で始まり説明されていましたが、改訂により「けんかやふざけ合いであっても・・・」となりました。外見の状況から、その背景をしっかりと調査するようになっていきます。

2つめは、「いじめの解消要件」についてです。これまでの方針にはこの内容はありませんでした。今回2点が記されています。

- ① いじめに係る行為が止んでいること。
  - ・ その期間は、少なくとも3ヶ月を目安。
  - ・ いじめ被害の重大性からさらに長期間の注視期間を設定。
- ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
  - ・ 心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認。

他の改訂ポイントは、県教育委員会のホームページで確認できます。以上、県方針の改訂について紹介しました。南関中の取組等について、お問い合わせがあれば、校長に直接連絡してください。（090-1515-8427）

## 書き初め大会『奨励賞』受賞者の紹介

### 1年生「栄光」

荒牧 莉子さん・中嶋 海音さん・菅原 和菜さん  
竹川 真生さん・楯岡 華偉さん・畠中 悠月さん  
岳 幸穂さん・後藤 颯汰さん・田屋 華綾さん  
高木真咲人さん・坂本 一哉さん

### 2年生「雲海」

猿渡 悠花さん・長 寿弥さん  
西田 彩桜さん・栗林 健豊さん  
高島 菜央さん・宮本 峻輔さん  
橋本優唯菜さん・多田隈綾乃さん  
藤原 美咲さん・池田 まこさん



### 3年生「創造」

河内杏加李さん・齋田 流音さん・池田 麻衣さん  
城戸 尊花さん・堀島 りこさん・嶋村 伶文さん  
窪田 杏菜さん・吉山いろはさん・菅原 絵舞さん

学年横の文字は、本年度取り組んだ「課題」です。前回もお知らせしたように、全体的にできばえがとても良かったのです。その中から各学年の奨励賞を大里耕守先生にご助言いただきながら選出しました。

図書室前に掲示された受賞作品



## ◇「とっば食堂」の中止

毎月1回の「とっば食堂」をしばらく中止することになりました。理由は、感染拡大防止のためです。

## ◇用語（社会）大会（1/28実施）

本年度最後となる用語大会を実施します。基礎的・基本的な学習内容を定着させるために、事前の頑張りを期待しています。

お知らせ